令和2年第11回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和2年9月1日

担当部·課:総務部総務課[内線 4035]

① 件 名

令和2年国勢調査の実施について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

本年10月1日現在で実施される国勢調査は、国内に住むすべての人、世帯について行われる全数調査であり、国の最も基本的で重要な統計調査として、大正9年の第1回調査開始以来5年ごとに実施され、今回で21回目を数えるとともに、実施100年の節目を迎える。

本市では、1,285の調査区において、約6万1千世帯、約14万人が対象となり、指導員128名、調査員747名が調査に従事する予定である。

【目的】

国勢調査は、日本国内に居住するすべての人及び世帯の実態に関する統計(国勢統計)を作成し、 国、都道府県及び市区町村における各種行政施策の立案その他の基礎資料を得ることを目的として 実施される。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

統計法(平成19年法律第53号) 国勢調査令(昭和55年政令第98号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和2年5月19日 令和2年国勢調査石巻市実施本部設置に関して第3回庁議付議

同日 令和2年国勢調查石巻市実施本部設置要領施行

同月26日 令和2年国勢調査石巻市実施本部第1回本部会議開催

7月29日 令和2年国勢調査石巻市実施本部第2回本部会議開催

8月6日~7日 国勢調査指導員事務説明会開催

8月17日~9月4日 国勢調査調査員事務説明会開催

⑤ 主な内容

(1)令和2年国勢調査の概要

ア 調査基準日

令和2年10月1日(木)午前零時現在

イ 調査対象

国内に居住するすべての人(外国人含む。)

- ウ 調査項目 全19項目
 - (ア)世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目

(4) 世帯について

「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

エ 調査の期間

令和2年9月14日(月)~令和2年10月20日(火)

オ 調査の方法

(7)9月10日(木)~13日(日)

調査員にて受持ち調査区の確認・調査区要図の作成、各世帯への「調査のお知らせ」の配布(イ)9月14日(月)~30日(水)

各世帯へのインターネット回答用ID及び調査票の配布。

カ 回答方法

スマートフォン、タブレット端末、パソコンにてインターネット回答用画面に入力し回答する。ただし、インターネットが難しい方は郵送提出も可能とする。この他の方法として、調査員への直接提出も可能とする。

(2)令和2年国勢調査石巻市指導員及び調査員配置(令和2年8月14日現在)

ア 調査区

調査区総数	うち有人調査区数	うち無人調査区数
1,285調査区	1,192調査区	9 3 調査区

イ 指導員

指導員数	うち民間人	うち市職員等
128人	43人	85人

ウ調査員

調査員数	うち民間人	うち市職員等
747人	678人	69人

工 調查事務民間委託調查区数 3調查区

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

国勢調査の実施により、人口や世帯の実態を把握し、各種行政施策やその他計画作成等への基礎 資料が得られ、国、地方における各種施策等に活用される。

【市財政への負担】

令和2年国勢調査の実施費用:76,142千円(令和2年度当初予算) (財源)

国勢調査に係る市町村交付金:全額国庫措置(県経由)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年10月7日 インターネット回答または国勢調査票の提出期限 11月1日~20日 国勢調査指導員調査票審査・整理期間

令和3年1月~2月 調査書類提出(県)

9 その他

調査員・指導員等の業務軽減のため、市職員はインターネットによる回答をお願いするものとする。